

ロジコネット（株） 次世代育成支援対策推進法 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業からの円滑な復職を支援します

<時期> 平成27年4月より継続

- <対策>
- ・復職時面談実施を制度化。
 - ・休業中の会社・職場の情報を提供し、繋がりを維持できる制度を体系化。
 - ・ライフプランセミナー等の社内外セミナーを活用した情報提供を行う。
 - ・女性活用プロジェクトを通じた女性活躍推進の取組みを検討する。

目標2：両立支援につながる情報提供を継続的に行います

<時期> 平成27年4月より継続

- <対策>
- ・イントラネットを通じた情報提供や会社メッセージを発信する。
 - ・男性社員の育児休業取得、育児参加に向けた情報支援を行う。

目標3：安心して働ける職場環境整備に取り組みます

<時期> 平成27年4月より継続

- <対策>
- ・共通サーバーに掲示するなどで周知を行い、身近な相談できる体制を整える。
 - ・職場内でのコミュニケーション向上施策を検討する。
 - ・相談窓口の周知を行う。
 - ・残業を前提としない働き方・意識改革、啓蒙活動を継続して行う。

以上